

子育て中の母親の困難とそれに対応する子育て支援政策の可能性

Difficulties faced by mothers, and the possibility of the family policy

仁科 薫

Kaori Nishina

大妻女子大学大学院 人間文化研究科 現代社会研究専攻 修士課程

キーワード : 子育て支援, ケア, ニーズ

Key words : Parenting supports, Care, Needs

1. 研究目的

近年、待機児童対策の推進など、子育て支援政策が推進されている。だが、子育て支援政策は質・量ともに十分であるとは言えず、困難を感じている子育て期の女性は少なくない。そこで、子育て経験のある女性たちが、どのような困難に直面してきたのか、そこからどのようなニーズを認識するに至ったのか調査を行いたいと考えた。子育て期の女性が直面する困難や、彼女たちが望む支援の内容は多様で、多岐にわたるものであることが予想されるが、本研究における調査では、児童手当をはじめとする現金給付および公的保育の提供に代表される現物給付といった、子育て支援政策との関連で認識されている困難、望まれている支援を中心に調査を行った。既存のアンケート調査の二次分析結果と、実施したインタビュー調査の分析結果から、子育て経験のある女性たちの抱える(抱えてきた)困難とニーズを把握し、母親たちの抱える生きづらさを軽減するような子育て支援政策に関して示唆を得ることを目的として研究を行った。

2. 研究実施内容

本研究では、まず、先行研究として「ケアの倫理」に関する文献、子育て支援に関する資料を収集し、論点の整理を行った。その後、既存のアンケート調査の二次分析を行い、子育て支援をめぐるニーズの社会階層による差異を明らかにすることを試みた。本研究での二次分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「親と子の生活意識に関する調査, 2011」(内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室)の個票データの

提供を受けた。

同時に、子育てをめぐる困難と子育て支援に関するニーズについて、2015年8月から2016年9月にかけて、インタビュー調査を実施した。本研究では、特に主要な子育て支援政策として「育児休業制度」「保育制度」「児童手当制度」を中心に質問を行った。インタビュー対象者は、首都圏在住の子どもの母親7名である。対象者は、雪だるま式サンプリングによって抽出し、半構造化インタビューを行った。インタビューで得られたデータを分析する際には、対象者が子育てをする中で感じた「困難」を解消するために試みた「対応」の不可能性から生じてくる子育て支援政策への「ニーズ」という点に着目し、対象者間で共通する要素から概念を抽出した。その上で、抽出された概念及び概念間の関連性に基づき、子育て支援政策の課題に関して考察を行った。

上記研究の成果として、以下の内容が明らかとなった。まず、「親と子の生活意識に関する調査, 2011」の二次分析結果からは、以下のことが分かった。すなわち、子どもの実母のみを分析対象とした時、子育て支援として、特に手厚い現金給付を必要としているのは、世帯年収が低い人々である。また、特に子どもを預かる場やサービスを必要としているのは、正規雇用で就労継続している人々や、世帯年収が高い人々である。さらに、特に保護者の就労支援を必要としているのは、世帯年収が低い人々である。

この分析結果が表しているのは、階層によって、同じ子育て期の女性たちの中でも直面する困難の質や、そこから派生するニーズには違いがあるということである。このように、子育て支援政策へ

のニーズに関して階層差が存在するため、子育て支援政策を実施する際には、世帯収入や雇用形態の面で不利な状況にある人々に積極的に目を向けていく必要があると言える。

また、インタビュー調査の分析結果からは、以下のことが分かった。すなわち、少なくとも正規雇用で就労継続している女性たちに関しては、「子育て関連の休暇における制度と実態の乖離」は解消されてきており、「育児休業」に加えて「勤務時間の調整」や「看護休暇の取得」等の制度も活用しやすくなってきている。しかし、現在幼児の母である対象者の中にも、転職経験を背景に育児休業を取得できていない例があるなど、現行の育児休業制度には課題が残っていると言える。

また、本研究におけるインタビュー調査では、母親たちが「信頼できる子どもの預け先を確保する必要性」を満たすために、多大な身体的、精神的、時間的、経済的な負担を引き受けてきたことを明らかにした。例えば、1990年代以降、「認可・認証保育所」を利用することがますます「狭き門」となっていく中で、妊娠中から「保活」を行わなければならないなかったり、「高額な保育を私的に賄う」という戦略を取らなければならない状況が存在する。そして、子どもが主として通う保育所・幼稚園を確保した後も、「不十分な預かり時間」や、「病児保育」の利用しづらさといった壁が存在し、置かれた環境によっては、母親が多大なエネルギーを費やして対処せざるを得ないのが現状である。

本研究ではさらに、公的保育のみではニーズを満たしきれない場合などに、子育て世帯とそれを取り巻く地域社会との関係が密であった時代と比べて、現在の母親たちは、親族や親しい友人ではない他者に「信頼感」を持って子どもを預けるために多大なエネルギーを要するようになったということを示した。

さらに、子育て世帯を対象にした現金給付に関しては、これまでの児童手当制度は親の子育てにかかる費用をめぐる不安を払拭するには十分なものになっておらず、現金給付に対して強いニーズを示した対象者は、所得制限のない普遍的な

現金給付や、より高い年齢の子ども達も支給対象に含めた給付のあり方を求めていることが分かった。さらに、ひとり親などを対象とした児童扶養手当制度に関しては、児童扶養手当が支給されなくなったことで、連動する各種のサービスまでもが一斉に利用できなくなり、母子の生活に多大な影響が出てしまうという、現状の制度のあり方の問題点が明らかとなった。

3. まとめと今後の課題

本研究ではケアをしている母親たちが、さまざまな困難に対応しながら子育てを遂行している様子を明らかにしてきた。母親たちが、困難に対応し続けなければならない背景には、アイリス・マリオン・ヤングのいう「構造的不正義」があると言えるだろう。今日母親たちが直面している困難に関して、個人に「自己責任」での対応を強い続けることには限界がある。そこには、地域社会の変容、制度のあり方の問題など、個人が対処することの困難な社会的・制度的な要因が複雑に絡み合い、母子に影響を及ぼしているのである。

今後の課題としては、子育てをめぐる困難を生み出す社会的背景に関して、地域社会の変容に加えてさらに多様な要因について検討を深めることが挙げられる。例えば、日本企業の特徴、経済の浮沈といった要因が、どのように子育てをする女性たちに影響しているのかを考察する必要があるだろう。こうした点を明らかにするために、一次資料、二次資料ともに、今後も積極的に収集し、分析を行いたい。

4. この助成による発表論文等

①論文

[1] 仁科薫「修士論文『子育て支援に関する母親たちのニーズとその背景』大妻女子大学、2017年

引用文献

[1] Young, Marion Iris 2011 Responsibility for Justice, Oxford University Press, (=2014 岡野八代・池田直子訳 『正義への責任』岩波書店)